

お得意様各位

平成27年3月23日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 法人税申告書・電子申告プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成26年度第2弾法人税申告書システム（平成26年10月1日以降開始事業年度用）が完成しましたのでお知らせ致します。新法人税申告書システム起動時は今までどおり平成26年度版を表示します。平成26年10月1日以降開始事業年度用の別表を作成する場合は、 を押し、「平成26年第2弾」を選択して下さい。

電子申告におきましては、平成27年3月23日にe-Taxソフトの更新があり、弊社電子申告においても対応を行いましたので、電子申告を行うコンピュータでの環境設定インストール、及びe-Taxソフトの更新をあわせて行っていただきますようお願い致します。

また各コンピュータの「マルチウィンドウ端末」の更新作業もごさいます。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-Vネット更新作業手順 及びバージョンNo. 一覧 1～2
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.10) インストール方法 3～6
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 6～9
- ・ 新法人税申告書システム 更新内容 10～12
- ・ 電子申告システム 更新内容 13

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています
                1000番の4で更新できます

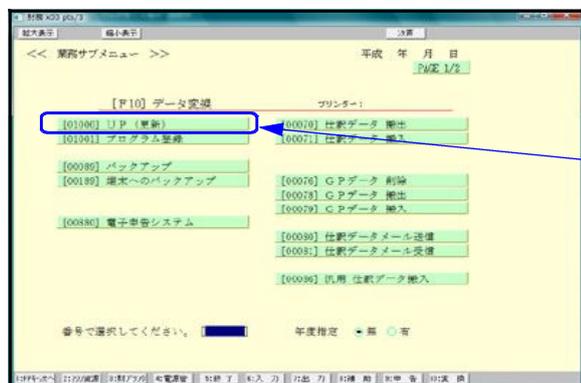
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子申告の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

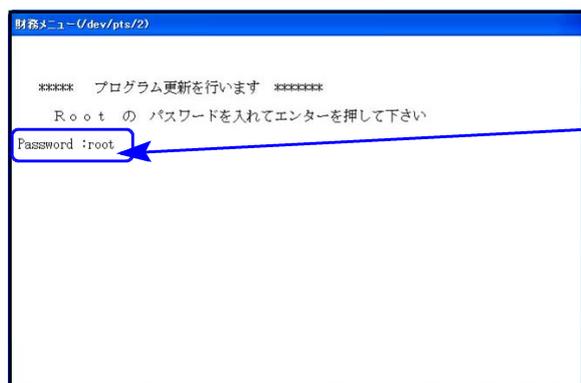
サーバーの更新方法

① [F10] データ変換より、[1000] U P (更新) を選択します。



初期メニューより **[F10]** データ変換を選択します。**[1000] U P (更新)** を呼び出します。

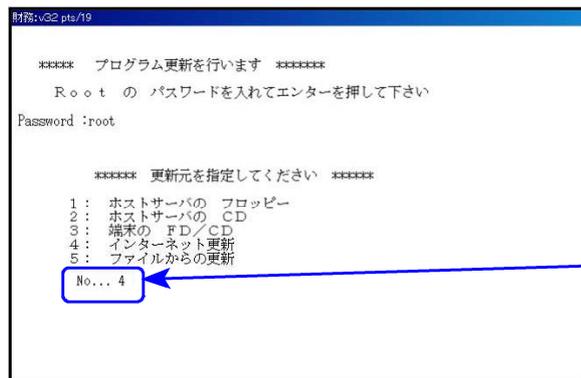
1000 **Enter** を押します。



② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。
(rootは入力しません)

r o o t は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 **Enter** と押します。

```

財務:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****
R o o t の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の F D / C D
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新
No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: c9c9c1d1bc509048885dca0a80ed9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed67d82b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
G P の初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0
*** O O ファイルを更新しました *****
F 5 を押してください■

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の1頁目、**F 1 0** (データ変換) の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 7	G P 年度更新	V-1. 3 5	平成26年度第2弾法人税申告書に対応しました。
1 1 0	平成26年度第2弾 新法人税申告書システム	V-1. 6 4	平成26年10月1日以後開始事業年度分の別表に対応しました。
	追加オプション	V-1. 2 0	
8 8 0	電子申告システム	V-1. 3 4	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度第2弾法人税申告書に対応しました。 地方税住所マスターの最新版に対応しました。

マルチウィンドウ端末 (V-5.10) インストール方法

※既にVer5.10に更新済の場合は作業不要※

- ・ Ver5.10への更新を行います。各端末機で以下の作業を必ず行って下さい。
- ・ 平成27年1月に既にVer5.10に更新しているコンピュータにつきましては、今回作業は不要です。

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。



製品名	VER	更新日	ダウンロード
マルチウィンドウ端末(インター ネット対応) LX専用 ※System-Vをご利用のお客様はインストールしないようにして下さい。	5.07	14/03/31	新規 更新
国税・地方税電子申告システム 環境設定 (System-V・LX対応) ※LXのお客様で、2005年7月以前の納品で、LX-Turbo8.5をご利用の場合はインストールは別途対応です。	26年版	15/03/23 NEW	インストール

ここに掲載している情報は、全ての環境での動作を保証するものではありませんのでご了承下さい。
記載の商品名、会社名は、各社の商標または登録商標です。

NEW System-Vのお客様はこちらから 15/03/23更新
※System-Vをお使いのお客様専用ページです。ユーザー名とパスワードが必要です。



1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。

2. 「ダウンロード」をクリックします。

3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。

4. 左図の画面を表示します。下へスクロールして「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。

5. 左図を表示します。更新のお知らせメールに記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』

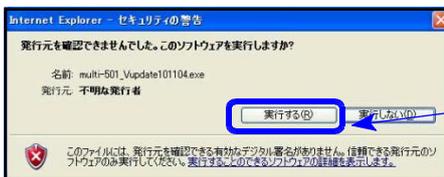
を入力してOKをクリックします。



6. マルチウィンドウ端末を更新します。左図のマルチウィンドウ端末の **更新** をクリックします。



7. **実行** をクリックします。



8. 左図の警告画面を表示した場合は **実行する** をクリックします。

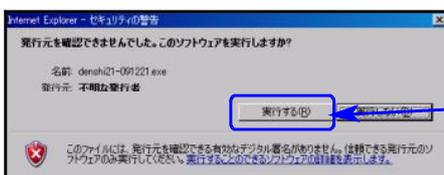
右図の画面を表示した場合は **操作** を選択します。

↓

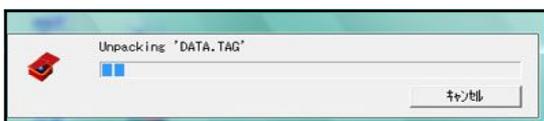
左側の画面を表示しますので「その他のオプション」をクリックします。

↓

右側の画面を表示したら「実行」を選択します。

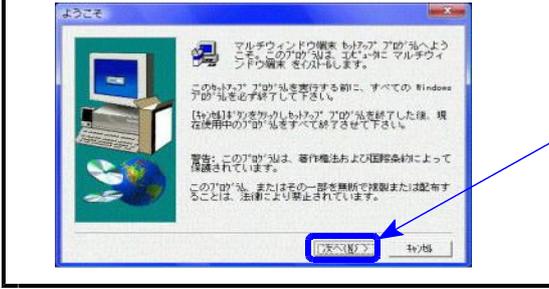


9. 左図の警告画面を表示した場合は **実行する** を選択して下さい。

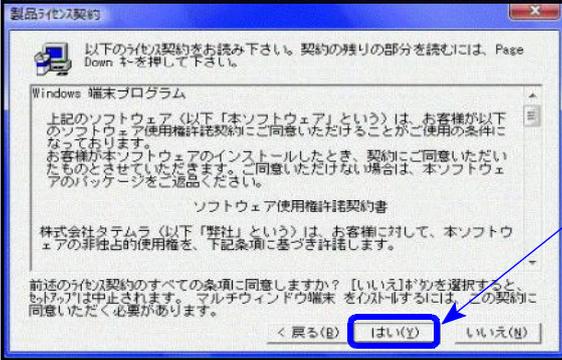


10. 左図の画面を表示します。しばらくお待ち下さい。

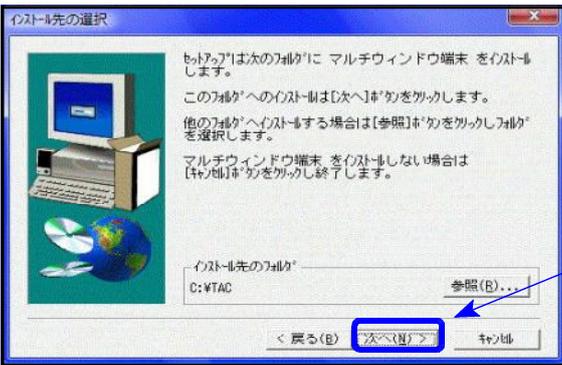
マルチウィンドウ端末



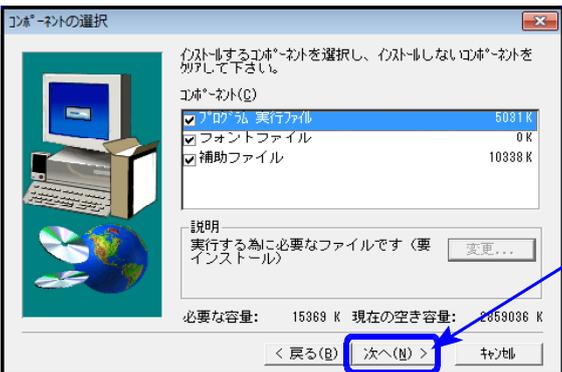
11. 左図の画面を表示します。
[次へ] をクリックします。



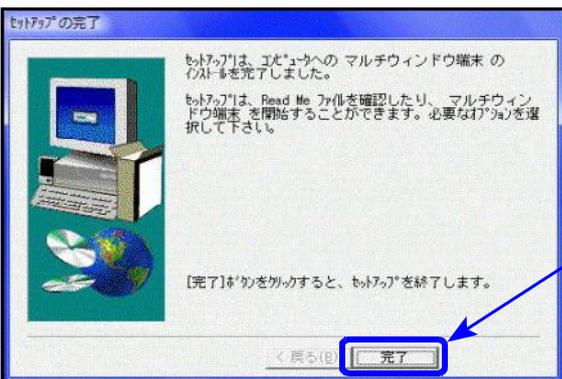
12. 左図の画面を表示します。
[はい] をクリックします。



13. 左図の画面を表示します。
[次へ] をクリックします。
しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。
[次へ] をクリックします。
インストールを開始します。
15. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。



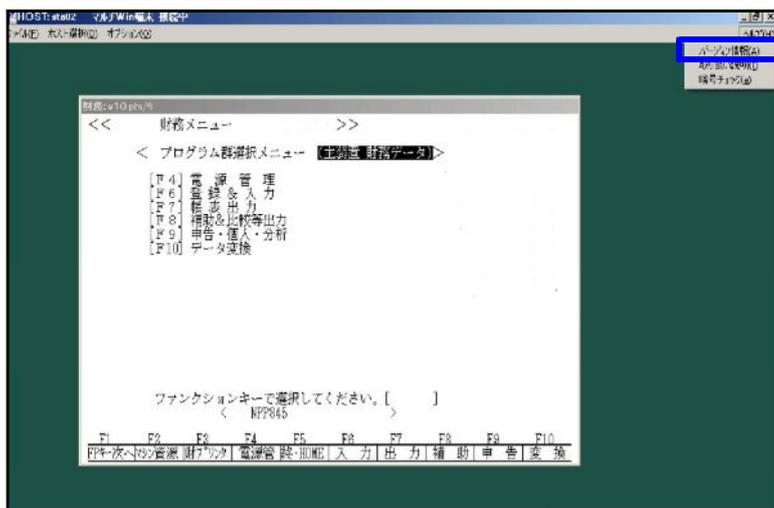
15. 「セットアップ完了」と表示したら
[完了] をクリックします。



※Windows 8/7/Vistaでインストール終了後に左図の画面を表示した場合は

このプログラムは正しくインストールされましたにマウスの矢印を合わせ、クリックします。

16. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。

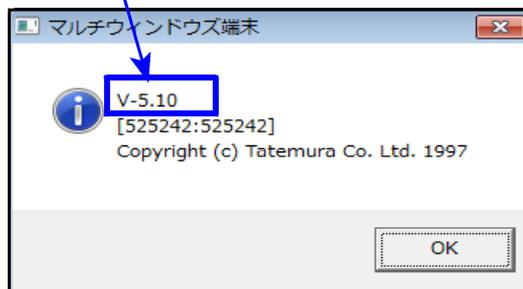


17. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンを確認して下さい。

画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

「バージョン情報」をクリックします。

「V-5.10」になったことを確認します。



※電子申告を行っていない端末機は、以上で更新作業は終了です。

※電子申告を行っている端末機においては、以下の電子申告環境設定インストールも行って下さい。

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告ご利用の端末機でのみ作業を行って下さい※

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



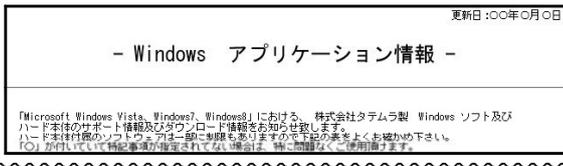
1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。



5. 左図を表示します。
更新のお知らせメールに記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』

を入力してOKをクリックします。



6. 電子申告の環境設定をインストールします。

国税・地方税電子申告システム環境設定の『インストール』をクリックします。



7. 左図の画面を表示します。
保存 を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合は
デスクトップに指定します。



8. 左図の画面を表示します。
次の画面を表示するまでお待ち下さい。

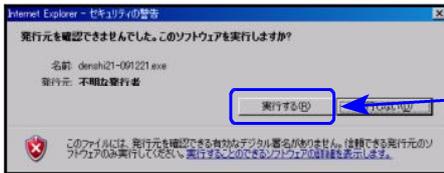
右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

↓

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

↓

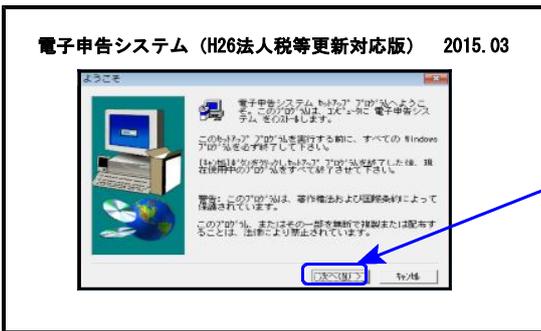
右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



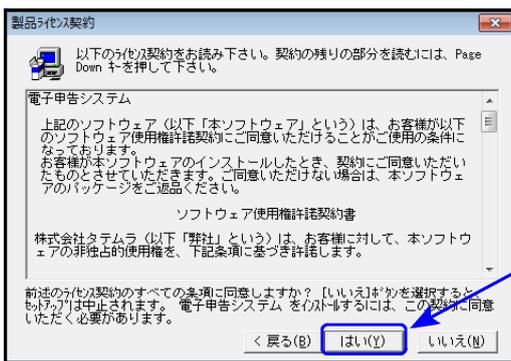
9. 左図の警告画面を表示した場合は
実行する を選択して下さい。



10. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



11. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



12. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



13. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい。



15. 「セットアップの完了」と表示したら
「完了」をクリックします。

更新作業は以上で終了です。
画面を閉じて下さい。

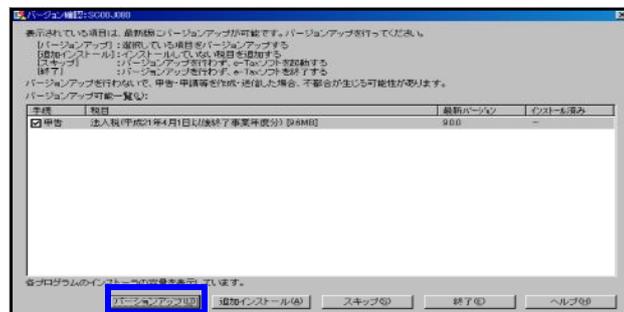
※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成27年3月23日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



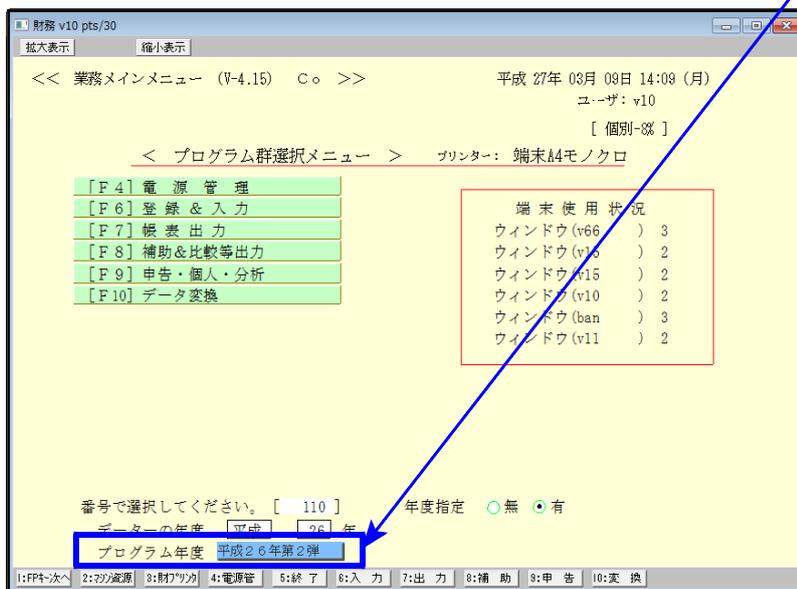
3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

● 平成26年10月1日以後開始事業年度分の各別表に対応致しました。(平成26年度第2弾)

平成26年3月31日に公布された「地方法人税法(平成26年法律第11号)」により、地方法人税が創設されました。これに伴い、平成26年10月1日以後に開始する事業年度用の法人税申告書と地方法人税申告書を一つの様式としたものに変更となりました。

《プログラムの呼び出し方法》

- ・ **110** **Enter** は、今までどおり『平成26年度版』が起動します。
- ・ 平成26年10月1日以後開始対応プログラム『平成26年第2弾』を起動する場合は、年度指定『有』にして **110** **Enter** (もしくは **110** *****)、プログラム年度『平成26年第2弾』を選択。



基本情報登録

別表1-1、1-2において、地方法人税申告書と法人税申告書が一つの様式になったことに伴い申告の種類欄が変更になっています。

申告の種類	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 中間 <input type="radio"/> 修正確定 <input type="radio"/> 修正中間 法人税: <input type="checkbox"/> 期限後 地方法人税: <input type="checkbox"/> 期限後
法人税	←上記申告種類を選択後、種類名を変更したい場合はこちらに手入力して下さい
地方法人税	

平成 年 月 日 税務署長殿	納税地 電話 () -	法人名 代表者 代表者住所	事業種目 同非区分 旧納税地及び旧法人名等 添付書類	青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 法人税 () 期限後 () 修正 () 地方 () 期限後 () 修正 ()	別表 (一) 普通法人 (特定医療法人を除く) 一般社団
平成 年 月 日 平成 年 月 日	事業年度分の法人税申告書 課税事業年度分の地方法人税申告書	翌年以降送付要否 () () 税理士法第30条の書面提出有 () ()	適用額明細書提出の有無 () () 税理士法第33条の2の書面提出有 () ()	この申告書による法人税額の計算	

別表1-1 別表1-2

地方法人税申告書と法人税申告書が一つの様式になり、全面的に様式が変更となりました。

次葉ができました。

別表3-1

- ・別表1-1、1-2に地方法人税が追加になったことに伴い、[4][5][6]の項目名及び金額転記を変更しました。
- ・[7] 自年月日が平成26年10月1日以後の場合、16.3%で計算するよう機能追加しました。

住民税額 ((5)又は(6))×(20.7%又は16.3%)	7
-----------------------------------	---

※自年月日により20.7%と16.3%を自動判定します。

別表4

項目名に「地方法人税」が追加になりました。

当期利益又は当期欠損の額	1
損金経理をした法人税、地方法人税及び復興特別法人税(附帯税を除く。)	2
損金経理をした道府県民税(利子割額を除く。)及び市町村民税	3

別表5-1

項目名に「未納地方法人税」が追加になりました。

納税充当金	27
未納法人税、未納地方法人税及び未納復興特別法人税(附帯税を除く。)	28
未納道府県民税(利子割額及び利子割額を含む。)	29

別表5-2

項目名に「地方法人税」が追加になりました。

税目及び事業年度		期首現在未納税額	当期発生税額
		①	②
法及び	1		
人及び	2		
復興	3		1,044,000
地特	4		16,022,000
方別	5		17,066,000
法人			
税			

[当期発生中間税額]

法人税額・地方法人税額それぞれの入力ができるように機能追加しました。

税目及び事業年度		期首現在未納税額	当期発生税額
		1	2
法及び	2		
人及び	3		
復興	4		
地特	5		
方別			
法人			
税			

[2] 当期発生中間税額の
内訳入力欄です

納付税額一覧表

地方法人税を集計・計算できるよう機能追加しました。

区分	年税額	予定中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
法人税	1,442,400	1,000,000	442,400		442,400	550,000
地方法人税・復興税	70,900	44,000	26,900		26,900	35,400
事業税・報道						

※以下は、追加オプションプログラムで作成できる別表です※

別表6-2

- ・「国税」の表記が、「法人税」に変更となりました。
- ・「Ⅱ地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書」欄が追加となりました。

計算	当期に控除できる金額 (13) + (14) + (15)	16	国外所得の金額 (39) - (40)	41	
Ⅱ 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書					
当期の控除対象外国法人税額 (1)	42	円	課税標準法人税額 (2)	45	円 000
法人税の控除限度額 (12)	43	外	地方法人税額の計算 (45) × 4.4%	46	
差引控除対象外国法人税額 (42) - ((43) + (43の外書))	44		地方法人税控除限度額 (46) × $\frac{10}{100}$ と (46) のうち少ない金額	47	
			外国税額の控除額 (44) と (47) のうち少ない金額	48	

別表6-3

「2 地方法人税」が追加となり、「1 国税」 → 「1 法人税」に変更となりました。

外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額等の計算に関する明細書		
当期の控除余裕額、個別控除余裕額、控		
控除	法人税 (別表六(二)「12」又は別表六の二(二)付表「9」)	外
控除	1	
控除	2	
	地方法人税 (別表六(二)「47」又は別表六の二(二)付表「50」)	

別表6-3付表

「1 国税控除限度額」 → 「1 法人税の控除限度額」に変更となりました。

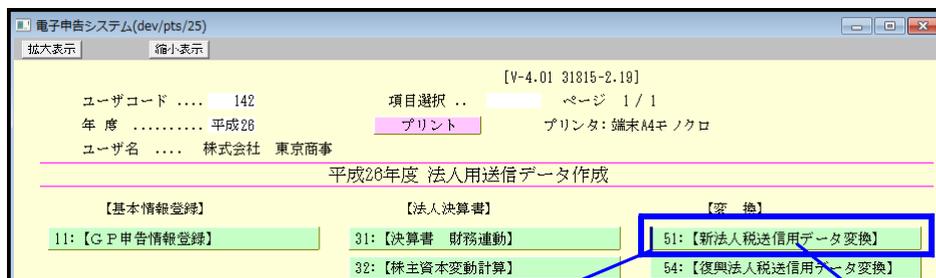
地方税の控除限度額の計算の特例に関する明細書		
控除	法人税の控除限度額 (別表六(二)「12」又は別表六の二(二)付表「9」)	1
控除	1	

● 地方税申告書の様式変更

第6号様式別表9 項目名の変更

災害のやんだ日 → 災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日

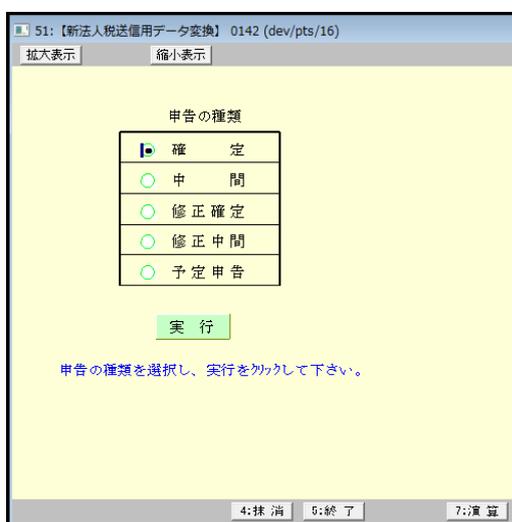
● 法人税申告書データ変換において、平成26年10月1日以後開始事業年度分に対応致しました。



データの期首年月日を見て、変換様式を自動判断します。

期首年月日：平成26年9月30日以前の場合

期首年月日：平成26年10月1日以後の場合



※申告の種類は、法人税と地方法人税のそれぞれで指定ができます。

● 地方税電子申告

- ・ 住所マスターの最新版に対応しました。
- ・ 税務代理権限証書の新様式に対応しております。
新様式は、平成26年7月1日以降に開始する事業年度分の申告から適用されます。
平成26年6月30日以前に開始する事業年度分の申告では、旧様式での取扱いとなります。

データ変換時、データの自年月日から自動判断して
 自年月日：平成26年7月1日以後・・・新様式
 " : 平成26年6月30日以前・・・旧様式 } で変換します。